

平成31年4月7日執行の滋賀県議会議員一般選挙において
開閉時刻の変更を行う投票所について（報告）

	今回	平成30年 滋賀県知事選挙および滋賀 県議会議員補欠選挙	今回の内訳
①投票箇所数	847箇所	848箇所	
②変更届出のあった市町数	8団体	8団体	大津市 長浜市 近江八幡市 甲賀市 高島市 東近江市 米原市 多賀町
③変更届出のあった投票所数	43箇所	44箇所	
④変更内容(変更後の開閉時刻)			
(1)午前6時から午後7時まで	1箇所	1箇所	近江八幡市 (1)
(2)午前7時から午後6時まで	8箇所	8箇所	大津市 (4) 米原市 (4)
(3)午前7時から午後7時まで	34箇所	35箇所	大津市 (5) 長浜市 (1) 甲賀市 (7) 高島市 (15) 東近江市 (3) 多賀町 (3)

投票所の開閉時刻の変更箇所・変更理由一覧表

市町名	投票区名	投票所施設の名称	投票所の開閉時刻		変更理由
			開始時刻	閉鎖時刻	
大津市 (9箇所)	第18区	貫井町自治会館	午前7時	午後6時	当該投票区は、開票所から相当の遠隔地あるいは山間部に位置しているために、迅速・確実性が要求される投票箱の輸送に支障を来す恐れがあるので、投票区開設以来閉鎖時刻の繰り上げを実施している。このことについては、地域住民の間で定着し、慣習化されている。従来の選挙においても、繰り上げを実施したことによる支障はなく、選挙執行上円滑な運営がなされていること等を考え、今回の選挙においても実施するものである。
	第19区	大津市役所葛川支所	午前7時	午後6時	
	第20区	大津市立葛川小学校	午前7時	午後6時	
	第21区	仲平会館	午前7時	午後6時	
	第59区	山中会館	午前7時	午後7時	
	第97区	外畑町自治会館	午前7時	午後7時	
	第98区	貴船会館	午前7時	午後7時	
	第99区	大石小田原町自治会館	午前7時	午後7時	
	第101区	富川会館	午前7時	午後7時	
	長浜市 (1箇所)	第115区	中河内集会所	午前7時	
近江八幡市 (1箇所)	第6区	沖島コミュニティセンター	午前6時	午後7時	当該投票区は、選挙人の多くが早朝から湖上へ出漁するため、開始時刻を午前6時とする。また、湖上約6kmの離島であり、風雨、雷等の場合は投票箱の送致が遅れる恐れがあるため、閉鎖時刻を午後7時とするものである。
甲賀市 (7箇所)	第31区	大河原集会所	午前7時	午後7時	当該投票区は山間部に所在し開票所までの道程が20km以上あり遠距離であるため、投票箱の送致に時間を要する。閉鎖時刻を1時間繰り上げることは、選挙人に支障はなく、当該投票区の選挙人にも投票区内の回覧で周知徹底されている。
	第32区	鮎川公民館	午前7時	午後7時	
	第79区	田代交流館	午前7時	午後7時	
	第80区	畑公民館	午前7時	午後7時	
	第91区	朝宮コミュニティセンター	午前7時	午後7時	
	第92区	下朝宮老人憩の家	午前7時	午後7時	
高島市 (15箇所)	第3区	草の根ハウス野口集会所	午前7時	午後7時	当該投票区は、いずれも山間へき地にあり、開票所からの距離が遠く、投票箱の送致に時間がかかることから、開票開始時刻に安全に到着させるためには閉鎖時刻の繰り上げが必要である。また、閉鎖時刻を繰り上げることについては、選挙人に周知徹底されている。
	第4区	在原草の根ハウス	午前7時	午後7時	
	第5区	山中生活改善センター	午前7時	午後7時	
	第6区	下区民会館	午前7時	午後7時	
	第7区	地福庵	午前7時	午後7時	
	第8区	小荒路多目的集会所	午前7時	午後7時	
	第27区	保坂区草の根ハウス	午前7時	午後7時	
	第28区	角川生活改善センター	午前7時	午後7時	
	第29区	ECC学園高等学校	午前7時	午後7時	
	第30区	天増川自治会交流施設	午前7時	午後7時	
	第31区	朽木柄生農事集会所	午前7時	午後7時	
	第34区	朽木雲洞谷集会所	午前7時	午後7時	
	第36区	高島市立朽木西小学校	午前7時	午後7時	
	第37区	朽木平良集会所	午前7時	午後7時	
第38区	朽木村井集会所	午前7時	午後7時		
東近江市 (3箇所)	第21区	鈴鹿の里コミュニティセンター	午前7時	午後7時	当該投票区は、山間部に所在し、開票所までの道程が20km超と遠距離であるため、開票開始時刻に投票箱を確実に送致する必要があり、かつ、閉鎖時刻の繰り上げについて当該投票区の選挙人に十分周知されている。
	第22区	箕川町集会所	午前7時	午後7時	
	第23区	君ヶ畑町集会所	午前7時	午後7時	
米原市 (4箇所)	第1区	甲津原交流センター	午前7時	午後6時	当該投票区は、山間へき地にあり、投票箱の送致に時間がかかることから、開票時刻に安全に到着させるため従来から繰り上げが慣例になっている。選挙人に対して周知徹底ができていて何ら混乱はきたさない。
	第2区	曲谷集会所	午前7時	午後6時	
	第3区	甲賀集会所	午前7時	午後6時	
	第4区	吉槻生活改善センター	午前7時	午後6時	
多賀町 (3箇所)	第7区	芹谷地域消防センター	午前7時	午後7時	当該投票区は、集落が点在する山間へき地にあり、開票所からの距離が非常に遠く、開票事務に支障を来す恐れがある。また、閉鎖時間を繰り上げることによって選挙人に支障がなく、投票率の低下につながることはない。
	第8区	下村草の根ハウス	午前7時	午後7時	
	第13区	大君ヶ畑集会所	午前7時	午後7時	